

令和6年 第3回香芝市教育委員会会議（3月定例）会議録

日時 令和6年3月28日(木)
午後1時30分より
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員（教育長職務代理者） 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 中尾 茜

〔事務局〕

教育部長 澤 和七
まなび推進局長 津崎 弘美
教育総務課長 玉村 晃章
保健給食課長 土佐 潔孝
学校教育課長 陀安 龍也
学校支援室長 中里 倫
こども課長 白石 敬治
生涯学習課長 柳原 訓
文化財課長 奥田 昇
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主幹 木原 健次

- 日程1 定足数の確認
日程2 開会の宣言

教育長 皆さんこんにちは。令和6年第3回香芝市教育委員会会議を招集いたしましたところ、委員各位には公私何かとご多用のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。本会議が円滑に運営できますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、出席者が定足数に達しておりますので、これより令和6年第3回定例教育委員会会議を開催いたします。

委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により写真、録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

- 日程3 署名委員の指名について

教育長

本日の署名委員は、關野委員、中尾委員にお願いしたいと思います。

日程4 諸報告について

教育長

それでは、日程に基づきまして、日程4の諸報告として私からご報告をさせていただきます。

2月28日（水）、市内古墳視察。狐井稲荷古墳、土山古墳の状況を視察してまいりました。特に狐井稲荷古墳では古代時代の土木工事の様子がしっくりわかるようになっておりました。

3月2日（土）、第19回市町村子ども駅伝大会が開催されました。昨年度までは香芝市民マラソンから代表選手を選んでおりましたが、今年度は少し変更いたしました。2回の選考の後、11月から生涯学習課が中心となり、監督・コーチに見てもらい練習に励んだ結果、全体で6位という結果になりました。また、チームとして参加できなかった2人の児童は、トライアルの方で大変頑張っておりました。素晴らしい記録でした。

3月3日（日）、第47回公民館まつりがございました。市長とともに開会式や行事に参加させていただき、公民館で活動されています団体の成果・発表を見させていただきました。

3月4日（月）から令和6年度第2回香芝市議会定例会本会議が議場で開かれております。

3月5日（火）、教職員人事ヒアリング。

3月6日（水）、市議会にて代表質問、一般質問。

3月7日（木）、一般質問が行われました。

3月8日（金）、市立小中学校の定例校長会。

3月11日（月）、12日（火）、予算委員会が開かれております。

3月12日（火）の午後ですけれども、教職員の人事、内示手交式が行われまして、各学校の校長に今年度の内示をお渡しさせていただきました。今年度、退職16件、市内配置転勤29件、市外配置転勤16件、再配置4件、昇任3件、計68件の異動件数でございました。

3月13日（水）は市内4中学校の卒業式でございました。私は香芝西中学校の卒業式に行かせていただきました。大変落ち着いた、いい式をしていただき、静粛な中で式が執り行われ、卒業生たちは元気に卒業していきしました。

3月15日（金）、新1年生ランドセルカバーの贈呈式。これは奈良県交通安全協会香芝支部協会長と香芝警察署から来ていただきまして、各学校に新1年生の分を配布しております。

3月18日（月）は市内幼稚園の卒園式で、二上幼稚園に行かせていただきました。

3月19日（火）は関屋小学校の卒業式に行かせていただきました。同じく、その日に公民館運営審議会があり、1年間の公民館行事についてのお話をしております。

3月21日（木）、総務建設委員会。

3月22日（金）、福祉教育委員会が開かれております。

3月25日（月）、第2回学校運営協議会連絡会を開催しています。そし

て、午前中には第3回いじめ・不登校等対応委員会に出席いたしました。

3月26日（火）、令和5年度3回香芝市社会教育委員会議。これは開会式にしか出ることができませんでした。開催の挨拶をさせていただきました。

3月27日（水）、市議会定例会本会議。

そして本日の午前中、奈良中央信用金庫感謝状贈呈式に参加しております。諸報告は以上でございます。

教育長 何か質問等ございましたらお願いいたします。
田中委員。

田中委員 私も卒業式に参加させていただきました。今年は来賓の方々にもお声がけをさせていただきまして、お越しいただくという形、また在校生、吹奏楽部や金管クラブも出席して演奏をしてくれました。その中で卒業生の顔を見たときに、今までのコロナ禍の中、制約のあった中で緊張した面持ちであったのから比べましたら、少し和らいだ、いきいきとした表情で卒業式を迎えてくれたことが非常にうれしく思います。ここ数年間の卒業生の皆さんには、随分辛抱していただいたかということを改めて感じました。これからもまたコロナのような突発的なことが起こるかも知れませんが、何とかこういう形で、にこやかな卒業式・入学式ができるようにと願っております。以上です。

教育長 どうもありがとうございます。他に質問等ございますか。

教育長 質問等がないようですので、日程5に進みたいと思います。

日程5（1） 議第4号「令和6年度香芝市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の委嘱について」

教育長 案件（1）議第4号「令和6年度香芝市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の委嘱について」事務局より説明をお願いします。
保健給食課長。

保健給食課長 ただいま提案になりました議第4号につきまして、提案理由を申し上げます。

本案は、学校保健安全法第23条第1項、第2項及び第3項並びに香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第2条第13号の規定に基づき、別紙名簿記載の者に令和6年度の香芝市立小・中学校及び幼稚園における内科医・歯科医・薬剤師の職を委嘱することについて議決を求めるものでございます。

なお、名簿に記載されている医師・薬剤師につきましては、香芝市医師会、歯科医師会及び学校薬剤師会よりそれぞれ推薦をいただいております。

何卒慎重審議の上、原案可決賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。

教育長 本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

日程 5 (2) 議第 5 号「香芝市史編さん委員会規則の一部を改正することについて」

教育長 続きまして、案件 (2) 議第 5 号「香芝市史編さん委員会規則の一部を改正することについて」事務局より説明をお願いします。

文化財課長。

文化財課長 ただいま提案になりました議第 5 号「香芝市史編さん委員会規則の一部を改正することについて」提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定により議決を求めるものです。

改正内容としましては、香芝市史編さん委員会条例第 6 条の規定に基づき、香芝市史編集委員会を設置するにあたり、その運営に関して必要な事項を定めるものです。また時代及び分野別に資料の調査及び収集並びに執筆及び編集を行うため、下部組織として専門部会を設置するにあたり、必要事項を追加するものです。

何卒慎重審議の上、原案可決賜りますようお願い申し上げます。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等はございますか。
田中委員。

田中委員 特に今の説明の中で、編さんの委員さん以外の資料収集・整理するという形の部分の専門員さんを置くと。こういう部分は当然のごとく必要なことかと思っています。また、そういう委員さんの費用弁償の部分とかも、この条例の中に入れていただきまして、これでますます市史の編さんの資料集めから、改めてスタートできるんじゃないかなというふうに思っています。以上です。

教育長 ありがとうございます。他にご意見、ご質問等はございませんか。

教育長 よろしいですか。

教育長 本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

日程 5 (3) 承第 3 号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の徴収に関する報告及び承認について」

教育長 続きまして、案件（３）承第３号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の徴収に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。
 教育総務課長。

教育総務課長 ただいま提案になりました。承第３号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。議案書の５ページから８ページをご覧ください。

 本案は、香芝市議会３月定例会に上程いたしました、議案「訴えの提起について」に関しまして、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により意見を聴取する必要があるがございましたが、議案調整の都合により会議を開催する暇（いとま）がなかったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第４条第２項の規定により３月２１日付けで教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

 内容といたしましては、令和３年５月２７日、香芝中学校体育館の耐震補強部材の一部が落下したことは、耐震設計に起因することから当該設計業者に対し、損害賠償請求の訴えを提起することについて、地方自治法第９６条第１項第１２号の規定に基づき議会の議決を求めたものでございます。

 何卒慎重ご審議の上、原案承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。
 關野委員。

關野委員 私はこれについて、最もなことだと感じます。また近年は大きい地震とかありませんので、勝手に落下するっていうのは、やっぱり業者のミス・過失というのは十分考えられるんじゃないかと思います。私は承認いたします。

教育長 他に質問等はございませんか。
 三岡委員。

三岡委員 私も關野委員と同意見でございまして、設計を相手方にすべて任せていて市には全く落ち度がないというのであれば、この場合相手方が過失責任を否定されているということで、裁判所の判断に委ねるしかないと考えております。
 金額についてもう少しご説明いただけますでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 金額の算定につきましては、まず設計業務の代金。それと補強工事をした際に無駄になった部分の工事費。その時に監理業務を発注しておりましたが、その監理業務の委託料。最後に無駄な部分を、令和３年に鉄骨部材を外したという安全対策工事につきまして、金額を積み上げた結果の３，６８８万８４３円になったということでございます。

教育長 他にご質問等はございませんか。

教育長 ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り承認することといたします。

日程 5 (4) 議第 6 号「香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正することについて」

教育長 続きまして、案件(4)議第 6 号「香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正することについて」事務局より説明をお願いします。
教育総務課長。

教育総務課長 ただいま提案になりました議第 6 号「香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正することについて」の提案理由をご説明申し上げます。
議案書の 9 ページ、10 ページ。参考資料の 5 ページ、6 ページをご覧ください。

本案は、香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正を行うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

改正内容は、令和 6 年 4 月 1 日より、教育総務課の事務分掌から ICT 係を削除し、その業務を ICT 推進課において行うこととする改正となっております。

何卒慎重ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。
田中委員。

田中委員 もともと ICT 係さんの業務がたくさんありまして、校務のシステムやセキュリティの面など、そういうものがこの何年間で学校現場の方で習熟が進んで人員を配置して係を作り、段階が進んだということであれば、それはそれで非常に結構ですし、ICT 係を教育総務課からなくすということも何ら問題は無いのかなというふうに思います。

教育長 他に質問、ご意見等ございませんか。
中尾委員。

中尾委員 すいません。今の説明を少し聞き逃してしまったのですが、ICT 係がなくなって、代わりに何か推進課みたいなものが置かれるというご説明だったと認識しているんですけども。そういう認識でよろしいでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 今現在、香芝市企画部におきましてＩＣＴ推進課という課がございます。香芝市のＩＣＴにつきまして網羅している課になるんですけども、そちらにＩＣＴ係を集約するというところでございます。以上です。

中尾委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

教育長 他に質問等はございませんか。

教育長 本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

追加案件（１） 議第７号「令和６年度学校産業医の委嘱について」

教育長 本日、追加議案が提出されておりますが、ここでこの案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、議案を追加し審議することといたします。

教育長 追加案件（１）議第７号「令和６年度学校産業医の委嘱について」を事務局より説明をお願いします。
教育総務課長。

教育総務課長 ただいま提案になりました議第７号「令和６年度学校産業医の委嘱について」提案理由を説明申し上げます。追加議案書の１ページ、２ページをご覧ください。

本案は、労働安全衛生法第１３条及び労働安全衛生法施行規則第５条の規定により５０名以上の事業所には産業医を選任する必要があることから、丸橋裕之医師を選任し産業医に委嘱いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第２項第４号の規定により議決を求めるものでございます。

なお、令和６年度につきましては、香芝中学校及び下田小学校が対象となる予定でございます。

何卒慎重ご審議の上、原案承認賜りますようお願いいたします。以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問等はございますか。

教育長 追加案件（３）議第９号「令和６年度香芝市教育委員会事務局職員、幼稚園職員及び用務員の人事について」、追加案件（４）諮第１号「令和６年度認定こども園職員の人事について」、追加案件（５）議第１０号「香芝市市議会への通告について」は人事に関する案件、個人に関する情報を含んでおりますので秘密会として審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、追加案件（３）、追加案件（４）、追加案件（５）の審議は秘密会とさせていただきます。

教育長 傍聴人の方は退席していただきますようお願いいたします。
暫時休憩します。

（ 非公開部分 ）

教育長 休憩を解き、再開いたします。

日程５（５） その他

教育長 それでは、案件（５）その他として各課より報告があればお願いします。
教育部長。

教育部長 私の方からは、令和６年３月４日から３月２７日を会期として行われました３月議会についてご報告をさせていただきます。
教育委員会に関係のありました議案は、二上小学校の長寿命化工事、北部地域体育館改修工事の契約に関する２議案、令和５年度補正予算、令和６年度当初予算、また、先ほどご承認いただきました訴えの提起でございます。こちらにつきましては、すべて可決いただいております。
また、代表質問及び一般質問におきましては、学校に関する主な質問でございますけれども、学校の統廃合について、中学校部活動の地域移行について、子どもたちのＳＯＳに早期に気付くアプリや子どもの居場所づくり、ゲートキーパー研修など、いじめや自殺対策、別居親の行事への参加など共同親権について、子どもの意見表明を支援する「子どもアドボカシー」について等のご質問をいただいたところでございます。
以上、簡単ではございますが、３月議会の概要の報告とさせていただきます。

教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がございましたらよろしくをお願いします。

教育長 ご意見、ご質問が無いようですので、次のご報告をお願いします。
学校支援室長。

学校支援室長 私からは、令和６年度香芝市教育の指導の重点についてご報告をさせていただきます。
令和５年度の指導の重点につきましても昨年度大きくリニューアルしたものととなっておりますが、今回、その大筋の理念はベースとして残しつつ６

文言の変更点といたしましては、「(3) たくましい心身の育成」の2行目、これまでは体育科における教育課程としておりましたところを、学校体育という表現、また「(4) 安心して学べる教育環境の整備」の最後の行をこれまでは、長寿命化計画による老朽化施設の整備としておりましたところを、望ましい学校環境となるような施設整備と変えてございます。

香芝市教育委員会、また各学校におきましては、このようにお示ししております教育の指導の重点に基づきまして、香芝市の子どもたちのために更なる教育の充実を目指し、邁進してまいりたいと考えてございます。報告は以上でございます。

關野委員。

末で役職定年ということになります。これまでの間、皆様方に変にお世話になりましたこと本当にありがとうございました。今後は一職員として励んでまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございました。

教育長 本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和年6第3回教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様には、慎重審議ありがとうございました。以上で、散会いたします。ありがとうございました。

（ 午後2時57分 閉会 ）